

「笛吹市新型インフルエンザ等行動計画」（案）に対するパブリックコメントの募集について

## 1 目的

「笛吹市新型インフルエンザ等行動計画」は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第 8 条第 1 項において、市町村に作成が義務付けられた計画であり、都道府県が策定する新型インフルエンザ等対策の実施に関する計画（以下「県行動計画」）に基づき、市の感染症有事への備え及び事態対処の方法を定めたものです。

今般、県行動計画が令和 7 年 5 月に改定されたことを踏まえ、既存の「笛吹市新型インフルエンザ等行動計画」を改定する計画（案）を作成しました。

については、今後の計画策定の参考とするため、広く皆様の御意見、御要望をお伺いいたします。

## 2 意見募集期間

令和 8 年 3 月 16 日（月）～令和 8 年 4 月 15 日（水）

※上記期間、市ホームページで閲覧できます。

また、上記期間において、月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までの時間帯に、笛吹市役所保健福祉館 2 階 健康づくり課の窓口で「笛吹市新型インフルエンザ等行動計画」（案）を閲覧できます。

## 3 提出方法及び提出先

「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。電話ではお受けできませんので、あらかじめ御了承ください。

住所・氏名・電話番号等は必ず記入してください。

### (1) 電子メールの場合

「pubc-kenkodukuri@city.fuefuki.lg.jp」宛にメールに添付し、送信してください。

### (2) ファクシミリの場合

FAX 番号（055-262-5100）に送信してください。

### (3) 郵送の場合

〒406-0031 笛吹市石和町市部 800 笛吹市役所健康づくり課健康企画担当まで郵送してください。

### (4) 窓口来庁の場合

笛吹市役所保健福祉館 2 階笛吹市役所健康づくり課健康企画担当まで提出し

てください。

#### 4 御意見等の取り扱い

提出された御意見等については、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する市の考え方とともに市ホームページで公開します。

なお、住所・氏名等の個人に関する情報は公開しないことはもとより、ほかの目的で使用することは一切ありません。

#### 5 問合せ先

笛吹市役所 保健福祉部 健康づくり課健康企画担当  
電話 055-261-5062（直通）